



令和3年8月6日
奈良市子ども政策課

平素は、奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
大宮幼稚園の民間移管に係る今後の取組について、新型コロナウイルス感染症対策として保護者説明会を書面にて開催させていただきました。（令和3年6月15日（火）配布）
この度アンケート形式でいただいた質疑等について、以下のとおりまとめましたので配布いたします。今後も定期的に説明会やお知らせを通して、今後の取組内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 資料の内容について

(1) 奈良市の現状と取組状況について

- 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっております。また、施設の老朽化や人材・財源不足等によりサービスアップが困難になるなど、施設や運営について課題を抱えています。そこで、本市では市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

(2) 大宮幼稚園の再編実施方針について

- 大宮幼稚園については令和5年4月に公私連携幼保連携型認定こども園として民間移管し、移管当初は3～5歳児の利用を想定しています。
- 移管にあたっては、「公私連携」という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施していくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行うこととしています。

(3) 移管に向けた取組とスケジュールイメージについて

- 令和3年度には奈良市幼保施設運営事業者選定委員会において募集要項を確定し、移管先法人の公募・選定を予定しております。その募集要項を作成するにあたり、保護者の思いを選定委員や応募法人に伝えるため、保護者アンケートを実施します。（※ 6月15日より実施済です）
- 法人の応募資格については、応募時点で認可を受けた幼保施設を運営している社会福祉法人や学校法人で、奈良市幼保施設運営事業者選定委員会による、現地調査や書類審査、ヒアリング審査の結果を基に移管先法人を決定します。
- 令和4年度には保護者代表、奈良市、移管先法人で構成する三者協議会を設置し、移管後の運営内容等の協議を行うとともに、移管先法人と市で1年間の引継ぎを行い、移管前の3か月は法人職員と市職員による共同保育の実施を予定しております。
- 令和5年度には移管先法人が運営する公私連携幼保連携型認定こども園への移行を予定しており、その際には移管後も協定に基づき市による巡回訪問や指導・監督を行うことを予定しております。

2 アンケートでいただいたご意見・ご質問等に関する考え方

- 1 引継保育・共同保育期間は主に担任の先生を中心として保育頂けるのでしょうか？
未就園児クラスの担当の先生は、市の職員(先生)ではなく移管先の先生が担当される予定ですか？

引継保育・共同保育期間は担任の先生を中心に保育を行い、新しく来られる法人の先生方に1年間かけて園児1人1人の状況を丁寧に引継ぎを行っていただきます。
未就園児クラスさんも同様に、従来の担当者中心に保育をさせていただきます。

- 2 3-5歳児について、幼稚園的な利用と保育園的な利用の子どもは別々のお部屋で保育されるのでしょうか？

市立こども園における幼稚園的な利用の子ども(1号認定)と保育園的な利用の子ども(2号認定)については登園時間や降園時間が異なりますが、同じ保育室で同一のカリキュラムに基づいた教育・保育を行います。

- 3 民間移管した後は幼稚園教諭免許を持っておられる職員の方が1号認定のクラスを担当していただけますか？

幼保連携型認定こども園の保育教諭は原則、保育士と幼稚園教諭の資格を持つことになっていますので、このことを踏まえ法人が職員の採用や配置等を決定します。

- 4 三者協議会についてですが、保護者代表はどのように選出されますか？保護者代表者の協議における役割と負担について教えてください。

保護者代表者の選出方法に特に決まりはありませんが、これまでは慣例的に保護者の代表者として選出された保護者会長を中心に出席をお願いしてきました。
保護者代表になっていただく方には在園児保護者の意向を踏まえ、法人・市との協議に参加していただきたいと考えております。

- 5 親同士の繋がりや地域の繋がりが出来、不安なくこの地域で住んでおります。ただ、実家も遠く頼る事が難しいので親同士の繋がりが持てるこの雰囲気を残してほしいです。特に民間移管への
[ご意見] 疑問はありません。こども園に移行すると働く保護者が増えるので、繋がりを増やす事はとても難しいかもしれませんね。無理のない範囲でと思います。

大宮幼稚園の再編方針に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 市役所中央棟3階 (担当) 小林・西尾・石部

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/>

